

第 18 回

美方町・村岡町・香住町  
合併協議会 会議録

平成 16 年 11 月 11 日

## 第 18 回美方町・村岡町・香住町合併協議会 会議録

日 時 平成 16 年 11 月 11 日 (木) 午後 3 時 05 分 ~ 午後 4 時 15 分  
場 所 国民宿舎ファミリーイン今子浦

### 出席者

協議会委員 (計 22 名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
上 田 節 郎	岩 槻 健	藤 原 久 嗣
井 上 秀 幸	谷 淵 栄 一	上 田 孝
木 村 吉 弘	板 坂 公 二	橘 秀 夫
朝 倉 富 征	石 垣 健 三	伊 藤 誠
井 上 一 郎	井 上 源 一	中 村 暁
毛 戸 公 彦	小 谷 道 子	村 瀬 晴 好
中 村 治 泰	西 尾 高 雄	
水 間 徳 子	三 好 忠 男	

顧問 (計 2 名)

但馬県民局長	兵庫県議会議員
西 村 良 二	中 村 茂

幹事会 (計 8 名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
田 野 新 一	中 村 一 治	大 瀧 正 博
西 村 吉 弘	太 田 培 男	米 田 稔
	杉 谷 信 義	谷 岡 喜 代 司

事務局 (計 9 名)

藤 原 進 之 助	岸 本 典 明	清 水 幸 信
穴 田 康 成	邊 見 泰 正	田 尻 幸 司
吉 村 松 雄	川 戸 英 明	中 村 貴 志

### 欠席者

協議会委員 (計 2 名)

香 住 町
岡 田 久 子
柴 崎 一 秀

顧問 (計 1 名)

兵庫県議会議員
丸 上 博

幹事会 (計 1 名)

幹 事 会
吉 田 博 昭

傍 聴 人 4 人

第18回美方町・村岡町・香住町合併協議会

と き：平成16年11月11日(木)

と ころ：ファミリーイン今子浦

1 開 会

2 会長挨拶

3 議長の選任

4 会議の成立

5 会議録署名委員の指名

6 議 題

(1) 報告事項

・美方町・村岡町・香住町合併協議会委員の変更について

・廃置分合申請について

・各種事務事業の取扱いについて

指定金融機関等の指定について

報告第32号 美方町・村岡町・香住町合併協議会事務局規程の一部を改正する規程について

7 その他

(1) 第19回美方町・村岡町・香住町合併協議会

日 時 平成16年12月15日(水) 13:30～

場 所 美方町総合センター

議 題 各種事務事業の取扱いについて

(2) その他

8 閉 会

9 講 話

「県下の市町合併の取り組みに状況について」

藤原事務局長 改めまして、皆様、こんにちは。開会の前に傍聴の皆様をお願いをしたいと思います。何とぞ会議の進行に御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは大変長らくお待たせいたしました。定刻を若干過ぎましたけれども、最初に議長から開会宣言をお願いしたいところでございますけれども、皆さん御案内のとおり前議長であります吉田委員につきましては、去る10月13日、辞職願が出てまいっております。従って、議長席が空席となっておりますので、新しい議長が選任されるまでの間、上田副議長に議長の職を務めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは上田議長から開会宣言をお願いいたします。

上田副議長 皆さん、こんにちは。ただいま紹介をいただきました上田といいます。前吉田議長が辞任され空席になっておりますので、新しい議長が選出されるまで、私の方でその務めをさせていただきたいと、かように思います。

何か久しぶりの協議会ということで、また、3町それぞれの議会で議決を得た後の協議会ということで、今までにない何か新鮮な協議会の雰囲気が出ておるのは、私一人でしょうか。こういう雰囲気の中で協議会が行われますことを、まず、心から敬意を申し上げておきたいと、かように思います。

それでは3町合併協議会会議運営規程第4条第1項によりまして、第18回3町合併協議会の開会を宣言いたします。御苦労さまです。

それでは、3町合併協議会4条第1項の規定に基づき宣言をしたところでありますが、次に、会長の岩槻村岡町長が御挨拶を申し上げます。

岩槻会長 皆さん、こんにちは。それでは開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げますが、御案内のとおり、もう秋も晩秋の時期に入っておるところでございますが、きょうは第18回になります合併協議会、御案内申し上げたわけでございます。委員の皆様には万般繰り合わせ御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本年は、夏は大変猛暑でございましたし、秋になりますと長雨、かつてない日本列島に10個の台風が来襲するといった中で、但馬も豊岡を中心に尊い人命も失いましたし、相当な被害を受けておるわけでございます。そういった中で、新潟県では中越の大地震ということでございまして、この2つの事象を見ましても、尊い人命なり相当な財産が失われたところがございます。お亡くなりになりました方の御冥福を皆さんとともに祈り申し上げますとともに、一日も早い復興を願っているところでございます。

御承知のように本協議会も17回を持ちまして、委員の皆さんの精力的な大変な御審議をいただき、また、各町の議会、さらには各町の住民の皆さんの大変な御理解をいただきまして、来年4月1日に向けての合併の大きな筋道ができたわけでございます。10月7日、あるいは13日でございますでしょうか、各町で慎重御審議をいただきまして、御議決をいただき、そして10月18日には県知事に対しまして県民局長を通じての4月1日に向かった合併申請を終えておるところでございます。こういったところは、お互いが互譲の精神であり、深い理解の下になし得たものだということに思うわけございまして、きょうは改めて心から委員の皆様へ感謝申し上げる次第でございます。

本日御提案申し上げますところの案件につきましては、諸報告を合わせまして、報告案件1件ということでございますが、是非適切なる妥当な御決定をいただきたいというように思うわけでございます。

なお、また今、上田副議長の方からもございましたように、この過程におきまして、実は美方町の選任の吉田委員と本城委員が辞任されまして、新しく井上議員、それから木村議員が本協議会の委員として選任され、実は私の方から協議会の委員の辞令を交付させて

いただいたということでございますので、是非是非この件についても御理解をお願いいた  
だきたいというように思うわけでございます。

なお、またきょうも県民局長さん、あるいは中村県会議員さん御出席でございまして、  
心から厚くお礼申し上げますとともに、中村議員さんには若干健康を害しておられたよう  
でございますが、回復されたということで、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

なお、またきょうも傍聴の方いただいておりますが、傍聴の方々に対しまして心から  
感謝申し上げ、本日の開会の御挨拶といたします。どうかよろしくお願い申し上げます。

上田副議長 それでは、議事の進行上、ここで日程の一部を変更し、6、議題の(1)  
報告事項、3町合併協議会委員の変更についてを議案にしたいと思っておりますが、これに御異  
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

上田副議長 異議なしの声がありましたので、6、議案の(1)報告事項、3合併協議  
会委員の変更についてを議題といたします。

それでは事務局に報告させます。

事務局長。

藤原事務局長 それでは1ページをご覧くださいと思います。美方町・村岡町・香  
住町合併協議会委員の変更について。美方町・村岡町・香住町合併協議会委員を平成16  
年10月14日をもって下記のとおり変更したので報告する。平成16年11月11日報  
告。美方町・村岡町・香住町合併協議会会長、岩槻健。1、規約第8条第1項第2号委員。  
このたび新しく委員として就任されております井上秀幸さん、それから木村吉弘さん、こ  
の2名の委員さんにつきましては、先程会長の御挨拶がございましたように、10月14  
日付をもちまして、10月26日にお二人に委嘱状を交付させていただいております。以  
上でございます。

上田副議長 報告が終わりましたので、ここで新しく委員になりました井上委員、木  
村委員から一言御挨拶をお願いしたいと思います。

それでは最初に井上委員よろしく願いいたします。

井上(秀)委員 失礼します。ただいま御紹介をいただきました美方町2号委員にあり  
ます井上秀幸でございます。日頃はいつもお世話になっておりまして、ただいま御報告が  
ございましたように、吉田議員、それから本城委員の代わりに私、井上と木村が代わって  
出てまいりました。どうぞよろしく願いしたいと思います。

皆さん方のおかげで、すばらしい「香美町」という名前をいろいろ協議の結果つくっていただきまして、本当に感謝を申し上げたいと思っております。

吉田議長のようにうまくは私どもはできないかと思っておりますけれども、負けないように勉強して、皆さんと一緒に香美町のすばらしい町づくりに1ページを担っていきたいと、こう思っておりますので、御指導をよろしくお願いしたいと思います。

この顔ぶれを見させていただきますと、どの町にいたしましても、そうそうたるすばらしい方の委員がお揃いでございまして、私どもとても足元にも及びませんが一生懸命頑張ります。みんな旧友ばかりのように思えまして、親しくよろしくお願い申し上げたいと思っておりますのでございます。

先程この会議をする前に香住の上田議長さん、それから村岡の議長さんと3人で少し議長会を持たせていただきました。そこで議長を誰にするのかというようなことで、いろいろお話し合いをさせていただきましたけれども、香住の議長さんが役は大事だというようなことを主張されまして、どの町も一つずつ役を持って公平に行いましょうという投げかけをいただきましたけれども、私は今回は初めてでございますし、皆さんに御迷惑かけられないので、補助者として一生懸命頑張るから、上田議長さんひとつ3月まではお世話役の方をよろしくお願いしたいという旨を一生懸命お願い申し上げまして、上田議長さんにこの場の議長をお願いすることになりました。いろいろありましたけれども、上田議長さんを中心に一生懸命みんなで香美町の発展はどうしたらいいのか、そのことが一番焦点だと思っておりますので、私も新風を吹き込んだ気持ちで一生懸命頑張りますし、会長の岩槻会長さんにおきましては、私は50年来の御指導をいただいて、本当にいつもどんなときでもお電話とかいろいろアドバイスをいただいて、今になっておりますので、いい会長さんの場所で、こんな場でお話し合いができるということ、本当に誇りに思っておりますので、いろいろ至りませんが、御指導をいただきながら、この会がスムーズにいきますようお願いを申し上げまして、言葉は足りませんが、一言私の就任の御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

上田副議長 ありがとうございます。

それでは引き続き木村委員よろしくお願いいたします。

木村委員 失礼をいたします。先程会長さん、事務局長さんの方から報告いただきました。美方町の木村吉弘と申します。このたび本城委員の後、2号委員として皆様方と一緒に世話になることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、自分不慣れな面多々ございます、勉強不足の点もあると思っておりますけれども、皆様方と一緒に、新しい香美町が発展することを願って頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

上田副議長 ありがとうございます。

以上で私の務めは終わらせていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。

藤原事務局長 ありがとうございます。

それでは前議長の辞職に伴いまして、空席になっております協議会の議長につきましては、合併協議会規約第10条第6項の規定によりまして会長が選任することになっておりますので、会長から選任していただきます。

岩槻会長、よろしく願いいたします。

岩槻会長 それでは局長の方からございましたように、本協議会の議長の選任については、規約の定めるところによりまして、会長の方からということでございますので、本協議会の議長に香住町の上田委員さんを選任させていただきますので、御理解を願いたいと思います。

なお、副議長につきましては、美方町の井上委員さんを選任いたしますので、合わせて御理解願いたいと思います。

藤原事務局長 新議長並びに副議長が選任されましたので、ここで改めて御就任の御挨拶を頂戴いたしたいと思います。

まず、上田議長さん、よろしく願いいたします。

上田副議長 改めまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。先程御挨拶にも述べましたように、前任の吉田美方の議長さんが一身上の都合により辞任をされ、その後の新しい議長にということで、今、私が選任を受けました。必要としております重要な協議は、ほぼ終わったような協議会だというふうに感じておりますけれども、何事も締めが肝心だというふうに言われております。この3月までの短い期間でありますけれども、3町の合併協議会の議長としてふさわしい仕事を一生懸命に自分なりに務め上げていきたいと、かように考えております。

どうか皆様の最後まで、この協議会に対する御指導、そしてまた御協力を賜りますように、高いところからではありますけれども、お願いを申し上げまして就任の挨拶といたします。よろしく願いいたします。ありがとうございます。(拍手)

藤原事務局長 ありがとうございます。

それでは井上副議長さんお願いいたします。

井上副議長 再び失礼いたします。ただいま会長の方から大役の副議長ということで、お受けさせていただくことになりましたので、上田議長を助けながら、一生懸命皆さんに

御迷惑のかからないように頑張りたいと思っておりますので、御協力よろしく申し上げます。ありがとうございます。(拍手)

上田議長 それでは会議の成立について事務局から報告させます。  
事務局長。

藤原事務局長 それでは御報告をいたします。

本日は香住町の岡田委員さん、それから柴崎委員さん、お二人から欠席の通知をいただいております。従いまして、委員総数24名のうち本日の出席は22名でございますので、会議が成立いたしておりますことをここに御報告申し上げます。

なお、顧問の先生方につきましては、中村県会議員、それから西村県民局長にも御出席をいただいております。御多忙の中、御出席いただきましてありがとうございます。丸上議員におかれましては、公務のため御欠席の通知をいただいております。以上でございます。

上田議長 次に、3町合併協議会会議運営規程第4条第2項の規定に基づき、会議記録署名委員を指名いたします。

村岡町の三好忠男委員、香住町の村瀬晴好委員を指名しますので、よろしく願いいたします。

これより議題に入ります。

報告事項についてを事務局から報告をさせます。

事務局長。

藤原事務局長 それでは2ページをご覧いただきたいと思えます。まず、廃置分合申請についてでございます。廃置分合申請について。廃置分合申請について報告する。平成16年11月11日報告。美方町・村岡町・香住町合併協議会会長、岩槻健。

平成16年9月29日に開催した第17回合併協議会において、すべての合併協定項目が確認されたことにより、同年10月2日に合併協定調印式を行った。これを受けて、各町ともに10月臨時議会において廃置分合等合併関連議案を提案し、審議、可決の上、同年10月18日付をもって、廃置分合申請書を兵庫県知事あてに提出したので報告する。

3ページからが廃置分合申請の写しということで、御参考までにつけさせていただきます。3ページが申請の鑑になっておりまして、特に関係書類の第7、議会の議決書という項がございますけれども、これにつきましては合併関連議案ということで、先程申し上げましたように各町で既に議決をいただいておりますが、その内容は3町の廃置分合についてがまず一つ、それから3町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議についてが2つ目でございます。第3に廃置分合に伴い新たに設置される町の議会の議員の定数に関する



る協議について、この3つの議案の可決をいただきました。

なお、廃置分合に伴います地域自治区の設置に関する協議につきましては、まだ法律が施行されておられませんでしたので、これは後程の臨時議会で改めて議決をいただく予定にいたしております。因みに、この関係します地方自治法並びに合併特例法の法律につきましては、去る11月8日公布、昨日10日施行されております。従いまして、法律が施行されましたので、また3町に改めて議会の議決をお願いしたいというふうに考えております。

それから4ページ、5ページが合併申請書の大体の内容を示します目次ということでつけさせていただいております。

それから6ページにつきましては、これは調印後の合併事務手続についてのフロー図でございまして、予定ということではございますけれども、真ん中の兵庫県知事のところで、県民局長さんに10月18日の日に、3町長によりまして知事あての廃置分合の申請をしていただきました。受理していただきまして、それが県知事の方に参りまして、この11月の下旬から開催されます県議会で提案されることになっております。なお12月の中旬頃には、この廃置分合の関係します議案が県議会で議決されますと、その議決によって知事の処分決定がなされるわけでございますが、その際にはまた3人の町長さんお揃いいただいて、県知事から直接処分決定の通知書を受け取っていただく予定をさせていただいております。

なお、合わせて、そのことによって総務大臣の方に届け出がなされます。総務大臣では、来年の1月下旬って書いておりますけれども、去年の養父市の例を見ますと、大体1月下旬頃には総務大臣の告示がなされる手はずになっておりますので、このときに正式に4月1日の合併が決まるということになるかというふうに思っております。そういうふうにごこのフローを見ていただければというふうに考えております。

それから、次の報告事項でございますけれども、7ページをご覧くださいと思います。今後、合併までに調整いたします事務事業の調整の内容で、主なものにつきましては、この協議会でも御報告をさせていただく予定にしておりますけれども、本日は7ページに用意いたしております案件についてのみでございますけれども、御報告をさせていただきたいと思います。

各種事務事業の取扱いについて。各種事務事業の取扱いのうち、指定金融機関等の指定について別紙のとおり調整したので報告する。平成16年11月11日報告。美方町・村岡町・香住町合併協議会会長、岩槻健。

8ページにその内容の資料をつけさせていただいております。現在、3町では指定金融機関、特に美方町につきましては指定されておられませんので該当はないわけでございますけれども、村岡町、香住町でそれぞれ指定金融機関等を指定させていただいておりまして、一番右の欄に調整方針を掲げておりますけれども、これについて若干御説明をさせていただきたいと思います。

指定金融機関につきましては、地方自治法の235条の第2項で金融機関の指定という規定がございます。市町村におきます金融機関の指定は任意とされておりますけれども、公金の収納の事務及び支払い事務の統一と能率を図るため指定金融機関が不可欠でございます。因みに、村岡町、香住町が現在、株式会社但馬銀行を指定しております、合併に当たり何ら他の金融機関に変更する理由がございませんので、新町においても株式会社但馬銀行を指定金融機関とするものでございます。

次に収納代理金融機関でございますけれども、収納事務の一部のみ取扱う収納代理金融機関につきましては、住民の利便性を考慮いたしまして、新町に存在するすべての金融機関及び株式会社三井住友銀行豊岡支店を指定するものでございます。

次に収納代理郵便官署でございますけれども、収納代理金融機関と同様、収納事務の一部のみ取扱う収納代理郵便官署につきましては、新町に存在するすべての郵便局を指定するものでございます。因みに、なお、村岡町が指定代理金融機関としてたじま農協を指定しておられますけれども、これは収納支払い事務の一部を取扱う機関でございます、新町では指定代理金融機関を指定しなくとも事務に支障がございませんので、新町では指定しないこととしております。以上でございます。

上田議長 以上で報告を終わります。

次に、報告第32号、3町合併協議会事務局規程の一部を改正する規程についてを議題といたします。

議案の朗読と説明を求めます。

事務局長。

藤原事務局長 それでは9ページをご覧いただきたいと思います。報告第32号、美方町・村岡町・香住町合併協議会事務局規程の一部を改正する規程について。3町合併協議会事務局規程の一部を改正する規程について報告する。平成16年11月11日報告。3町合併協議会会長、岩槻健。

3町合併協議会事務局規程の一部を改正する規程について。合併準備事務の遂行を明確にするため、3町合併協議会事務局規程の一部を改正する規程を別紙のとおり定めたので報告する。

10ページをお願いいたします。まず、事務局規程の第2条中第4号を第5号といたしまして、第3号の次に次の1号を加えております。(4) 4号で合併の準備に関するということ、任務を1つ追加いたしております。なお、10条では準備室を設置する内容を追加いたしております。第9条、第2条第4号に掲げる事務を処理するため、事務局内に新町準備室を置く。第2項、準備室に室長、次長、係長、その他必要な職員を置く。3項、分掌事務は別表2のとおりとするということで、15ページをご覧いただきたいと思います。ここに新町準備室のそれぞれ私どもが担当いたします分掌事務を掲げておりま

すのでご覧いただきたいと思います。

それでは繰り返しになりますけれども、若干御説明をさせていただきたいと思います。

本案件につきましては、廃置分合の申請を終えまして、平成17年4月1日の香美町の誕生を控えて、新町準備室の体制づくりのために3町合併協議会の事務局規程の一部改正により、事務局の任務に合併準備に関することを追加するとともに、新町の準備室に室長、次長、係長等を置き、合併協議会の事務局と兼務する、いわば二枚看板の体制を考えております。

なお、合併準備に関する業務といたしましては、先程御紹介いたしましたように、15ページの別表2に掲載しているとおりでございます。

また新町準備の全体の体制につきましては、16ページをご覧いただきたいと思います。このたび新香美町発足準備町長会を立ち上げております。会長には岩槻村岡町長に御就任いただきまして、会長の命を受けてその下には助役会を設けておりますが、会長の命を受けて助役会で新町準備の業務を掌ることとしております。

このような体制によりまして、新町準備のための組織が去る11月1日付をもってスタートいたしました。御理解を賜り御承認していただきますようお願いいたします。以上で御説明を終わります。

上田議長 議案の朗読と説明が終わりました。

ただいまから質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いし、なお、発言に際しては、町名、氏名を述べてから御発言をいただきたいと思います。質疑のある方はどうぞ挙手をお願いいたします。質疑はございませんか。いいですか。

谷淵委員、どうぞ。

谷淵委員 あのね、これ簡単に報告しとるんじゃなくして、これをもう少し丁寧に説明してもらわなかったら、これでもよろしいですな、異議ありませんって、これじゃあね、私たちがいいかということになるんで、もう少し丁寧に説明してもらわなかったらいけないと思います。

上田議長 会長。

岩槻会長 ちょっとその辺を言いよったんですが、16ページに比較表がございますので、それを見ながら事務局の方から説明いたします。よろしく願いいたします。

上田議長 事務局長。

藤原事務局長 大変失礼いたしました。申しわけございません。それでは16ページを

ご覧いただきたいと思ひます。ここに新町準備のための体制図をフローしてありますけれども、これに沿って御説明をさせていただきますと思ひます。

先程申し上げましたように、このたび町長会ということで、新町準備のための町長会を改めて組織していただきました。その町長会の会長として岩槻村岡町長、それからお2人の町長に副会長ということで、香住の町長と美方の町長に御就任いただいております。

会長の命を受けまして助役会というのがございますが、3人の助役さんで調整をしていただくこととなります。また、この際、関係する内容につきましては、それぞれ担当します課長に御出席いただいて、課長ともども調整することになっております。この助役会の会長といたしまして香住町の大澁助役、副会長に村岡町の中村助役、それから美方町の田野助役にも御就任をいただいております。

なお、その下にございます新町準備室でございますけれども、助役会の会長の命を受けて業務を掌ることにはいたしておりますけれども、不肖私が準備室長ということで事務局長と兼務という形にさせていただきます。

なお、事務局次長につきましても兼務という形で新町準備室の次長を仰せつかっております。

なお、係長の配置でございますけれども、現在、総務係長を次長が兼務いたしておりますけれども、新町の準備室の庶務係長も改めて兼務をいたしております。

次に、現在、協議会の計画係長、これはまちづくり計画を担当いたしております計画係長でございますけれども、新町準備室では新町の財政係長を兼務することにいたしております。なお、現在、協議会で調整事務を担当する調整係を3人配置しておるわけでございますけれども、そのうちの1人につきましては改めて新町準備の行政係長ということで、地域自治区あるいは一部事務組合、それから合併後にすぐ実施される選挙等を担当します行政係長ということで兼務をすることにいたしております。それから第2調整係長が新町準備室の事務事業の調整ということで、これはほとんど同じような業務になりますけれども、新町準備の業務を兼務することにいたしております。第3調整係でございますけれども、係長は第1調整係長が兼務いたしておりますけれども、この業務につきましては実質、その下にございますように係員が1人配置されておまして、新町準備でも事務事業の調整をさせていただくということで、事務事業につきましては2人体制で実施していきたいと思っております。なお、一番右に電算に係る係がございます。協議会では電算情報係ということになっておりますけれども、新町準備室では電算センターということで、係長を兼務してもらうことにしております。なお、総務にはそれぞれ担当がおりますけれども、まず、1人目の総務係員は新町準備室の庶務係、それからもう1人の総務係員は同じく庶務係員ということで、係員2名体制をとっております。なお、その下には現在、事務補助員ということで協議会に1名の女性職員がおりますけれども、新町準備室でも同じような形で業務を担当していただく予定にいたしております。

なお、それぞれの業務、詳細につきましては先程申し上げましたが、改めて申し上げま

すと、16ページの右の方が新町準備室の各業務担当になっております。まず、室長の私の方で統括をさせていただくことになりまして、次長は総合調整、事務組織、事務分掌を担当いたします。財政係長は新町の予算編成、それから過疎計画を担当いたします。電算センターの係長につきましては、電算センター、それから公共施設ネットワーク他を担当いたします。行政係長につきましては、協議会の第1調整係長でございますけれども、先程申し上げました地域自治区、一部事務組合、それから選挙を担当いたします。事務事業の調整係長、それからその下にあります主査の関係につきましては、ほぼ現在、協議会の業務と同じようになりまして、今度は事務事業の調整ができますと例規の整備が出てきますので、新しく例規整備を担当することになります。次に、庶務係の主査と主事につきましては、主査につきましては、庶務、それから合併移行の準備を担当いたします。主事の方につきましては、広報と記録を担当させていただきます。事務補助員につきましては、協議会と同じくすべての事務補助していただくことにさせていただいております。

大体、以上が新町準備室の体制でございます。多少今日までの協議会の業務のウエイトが若干軽くなるというか、そういった感じになる分だけ新町準備の業務のウエイトが重くなるというふうに考えております。微力ではございますけれども、我々一生懸命努めさせていただきますので、これまで同様、委員の皆様方の御指導をお願いをいたしたいと思っております。以上でございます。

上田議長 改めまして質疑をお受けしたいと思います。どうぞ。

村岡の板坂委員。

板坂委員 村岡町の板坂でございます。今いろいろと説明をされたわけですが、合併協議会というのは幹事会というものがあったというふうに思うわけでございますし、幹事長も香住の助役さんがということでしたわけですが、先程御説明では助役会というものがある、その都度、必要に応じて担当課長、御出席いただいているという説明があったわけですが、幹事会というのは、いや、これは今はないというふうに理解をしていいものかどうかという、1点だけお尋ねをしてみたいと思います。

上田議長 事務局長、答弁。

藤原事務局長 協議会の幹事会規定はまだ存続しておりますので、幹事会の組織としてはこれまでどおりでございます。合併協議会の幹事会としての業務が出てまいりましたら、そちらの方で協議、調整をしていただくことになります。以上でございます。

上田議長 よろしいですか。

板坂委員 はい。

上田議長 他に質疑のある方、挙手をお願いします。  
村岡の石垣委員。

石垣委員 村岡町の石垣です。ちょっと質問です。財政係の中に過疎地域自立促進計画に関することということが分掌事務の中へ入っております。

現在、村岡町では平成17年から5カ年計画の後期計画を樹立中でして、美方も一緒であろうと思うんですが、香住は今度、合併すれば香美町が過疎地域になるというようなことを聞いておりますので、今度は新しい町が全部過疎地域になると。そうしますと、この準備室のこの担当等、現在町が、村岡町で私も委員の一人として参画しておりますけども、樹立したものとするものと、これどういう整合性という、どういう形の関連でやっていくのか、その辺をちょっとお聞きしたいなというように思います。

上田議長 事務局長。

藤原事務局長 計画を策定いたしますのに、いろいろな事務があるわけでございますけれども、合併協議会の担当する業務とそれから3町の担当がそれぞれ仕事いたしますのと、業務を分担してやっております。最終的には香美町としての計画を合併後の議会で議決していただいて県の方に提出する、そういった手はずになっておりますので、最終的には事務局の方で総合調整させていただくようなことになろうかというふうに考えております。

上田議長 石垣委員。

石垣委員 村岡の石垣です。いや、趣旨はわかりますけども、それは新町になってから香美町全域のものになるわけですね。だから3月までの関係は、何をここでやるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

上田議長 事務局長、答弁。

藤原事務局長 先程石垣委員もおっしゃってありましたように、17年からの後期計画については、もう今から作業に入っておりますので、実際17年4月1日から、新香美町が誕生してから、香住町もその中に含まれるわけでございますけれども、事務の作業としては、現在からやる必要がございますので、そういった作業に取り組むということで担当を決めております。

上田議長 石垣委員、よろしいか。もう一度ございますか。

石垣委員。

石垣委員 いや、大体わかるわけですが、具体的計画は村岡も美方も現在、実質計画樹立ですので、それぞれの町で、そういうものを統括する事務をするのかということですね、私が聞きたいのは、以上です。

上田議長 事務局長、答弁。

藤原事務局長 統括的といいますか、調整をさせていただく立場になろうかというふうに思っております。最終的には、新町での過疎計画のまとめたものについては、現在の3町長さんである程度まとめていただくことになろうかと思えますけれども、その調整を担当するのが今の新町準備の係というふうに位置付けております。

上田議長 補足説明を会長がします。

岩槻会長 過疎計画といいながら、過疎債充当ばかりの事業を上げるものではございません。一般的な事業も上げて過疎計画ができます。ですから、今度は香住町さんも過疎町になりますから、言いかえると合併のこの財政計画、あるいは新町まちづくり計画、こういうものがあるんですが、その中の一部分を占めるということになります。ですから、若干この新町の計画のスケールの財政規模等では過疎計画の3町合わせたもののあれが一致するかというと、総額的にはしないとあります。そうしないと、財政計画の中でいろいろなどという国の補助をいただく事業を入れるのか、県単をどう入れるのかというようなことがあるわけですし、そして全体で過疎債が3町で何十億になるのかというような見極めというようなことがございますので、総じてわかりやすく言えば新町まちづくりなどの一部分でなくて大部分になりましょうか、そういうものが過疎計画で役割を果たしているというふうになりますから、これは整合性、ぴったりとはいっても、その辺の関連もやっぱりヒアリングの中でも指摘をしてございませうし、そういったところがマッチする点はしなくてはならないということもございませうので、実際やる段階にならないと、何といたしまししょうか、皆さんのお気持ちにびたっとなるようなことにならない部分がございますが、そういうふうには是非御理解願いたいと思います。もちろん治山事業も入る場合もありますし、地すべり対策事業も、過疎債は充当しないけれども入っていくというような部分もありますし、いろいろなケースが考えられますので、御理解願っておきたいというふうに思います。

上田議長 村岡の谷淵委員。

谷淵委員 村岡の谷淵です。先程石垣議員が過疎計画が既になされておって、新しい町の香美町としてもそうあるわけですけど、しかし、美方、村岡においては過疎計画の後期というもので、かなりウエイトの中で、過疎地であるために過疎計画案、過疎債ができて、それがあつたためにそういうふうになるんで、その辺のところを、慎重に計画書が出ておりますので、その辺を考えていただきたいなという気がいたします。その辺の答弁をひとついただけますか。

上田議長 会長。

岩槻会長 どうでしょうか、過疎計画の主たるところは過疎債をどう組み込んでいくのかということですから、過疎債の適債事業というものもありますし、一般の計画になると過疎債じゃなくて、公共もあれば福祉関係、福利厚生債というようなことがあるわけでございます。としながら、じゃあ過疎債で、先程言いましたように、過疎債を入れるとそのものだけもって過疎計画だというと、そうではない。そういうところがございまして、これ2町は過疎指定受けてから相当年数が経っておりますけれども、香住町さんは今度新たになるわけですから、その辺も改めて、香住町さんもまたいろいろな地域性というものもあるわけでございます。それらはまた十分積み上げの中で御検討されて、では過疎債はどの程度受けるというふうにまたできますから、御指摘のように一つの香美町として最終は積み上げていくというわけですから、お互いに連携とりながら、何だ終わってみると偏り過ぎるとというようなことがあつてもならないでありますし、恩恵受ける点は、新しく指定受けるというような姿勢でないといけないというふうに思うわけでございますので、御意見のほどどうでしょうか、事務局の方、あるいは各3町との連携とりながら、やっぱりしてやらないけんということでないといけないというふうに思います。

上田議長 谷淵委員、よろしいですか。

谷淵委員 はい。

上田議長 他に質疑はございませんか。よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは他に質疑がないようですので、これで質疑を打ち切りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

上田議長 異議なしと認めます。

それでは、ただいまの報告第32号は承認することに御異議ございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

上田議長 異議なしと認めます。従って、報告第32号は承認をされました。

以上で報告事項は終わりました。

それではその他についてを事務局から説明をさせます。

事務局長。

藤原事務局長 それでは表紙をめくっていただきました裏側に、7番その他ということで、次回の合併協議会の日程を上げさせていただいております。12月15日水曜日でございますけれども、午後1時30分から、各種事務事業の取扱いについてということで、美方町の総合センターの方で予定をさせていただいております。

なお、ここには掲載しておりませんが、年が明けまして、来年の1月26日にも、今度は村岡町の方で第20回の協議会を予定をさせていただきたいというふうに思っておりますので、スケジュールの方の調整をお願いしたいと思っております。

なお、19回、20回につきましては、事務事業の調整で合併時までに必要なものにつきまして、順次御報告をさせていただき予定にいたしております。以上でございます。

上田議長 ここで香住町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

香住町長。

藤原委員 失礼します。香住町長の立場で、新庁舎の建設につきましての取り組み状況について御報告をさせていただきたいと思っております。ちょっと資料を配ってませんので、口頭で説明をさせていただきます。

御承知のとおり合併協議会で合併後の本庁舎の位置は現在の香住庁舎としながら、これは移転が必要でありますので、香住町内の高規格道路香住インター周辺の適地に新築することとして、速やかに建設に着手するという御決定をいただきました。

これを踏まえまして、香住町として10月21日に町の臨時議会を開きまして、庁舎の建設する場所、これより当面の設計等に必要な予算について議決をいただきました。これらにつきまして御説明をしたいと思います。

まず、位置ですが、ちょっと図面をお配りしておりませんが、大変申しわけありませんが、御承知のとおり高規格道路の約150メートルほど北側に香住バイパス、これも来年の春、高規格道路と同時に開通をする予定になっております。香住村岡線から、村岡の方から来られる道路から見ていただきますと、トンネルがあって、トンネルから出てくるところで、その北側は地元の香住一中のグラウンドがあります。手前の方はスーパーイートバリューがありますが、この間の田んぼの部分の香住一中のグラウンド寄りのところ、約

5,600平米を用地として確保したいというふうに考えております。現実には5,628平米あります。大体今のところは6反なんですけど、ちょうど香住バイパスの建設で、先の部分が用地が買収済みになっておりますので、6,000平米からその分が欠けて5,628平米というふうな、端数になっているものでございます。

この場所を選びました理由は、第一に、庁舎ですから大きな道路に面することが必要である。ちょうど香住バイパスが来年の合併の時期に前後して開通しますので、それに面するところがいい。合わせて、この北側にも、ちっちゃい道路ですけれども1車線強の道路がありますので、表道路と裏道路と2つあるんですね。そういうことが、通常は表道路が必要ですけども、万一の場合とかいろんな対応する上でも補完的な道路が必要であるというふうなことを考えますときに、この場所が一番ふさわしいというのが一つ。それから香住バイパスの北側に位置しますので、表玄関が南向きになる。香住は北向きになりますと、どうしても風が強くなりますし、また日当たり等を考えますと、正面が南向きになるという条件が必要であろうと。さらに、既存の上水道、下水道等の幹線との関係で考えましても、一番簡易に設定ができる場所であるというふうなことを総合的に考えまして、この場所に設定をいたしました。

その面積、約5,600平米につきましては、第一に最小限度の広さで建設をするということが第一前提でありますけれども、その中で、前にもいろいろ協議いたしまして、本庁と支所という関係の中では、大きな支所という形で職員を配置をしますので、本庁の職員数は120名前後となります。職員数に比例して必要な面積が出てきます。合わせて議会、それから会議室、これらを考えますと延べ床面積が大体4,000平米ぐらいでいいだろうというふうな考え方を持っております。これは3階か4階建てぐらいというふうに考えますと、仮に4階ですと、いわゆる底地面積が1,000平米、3階で1200、300平米になりますから、その部分を中心に倉庫だとかそれから駐車場というふうなスペースを考えますとき、大体5,600ぐらいで必要最小限度の面積が妥当であるというふうな判断をいたしました。

この中に駐車場スペースは、来庁者を中心に約80台分ぐらいはとれるという計算をしております。職員の駐車場やそれからトラック等事業用車両につきましては、以前から御説明しておりますように、約150メートルほど離れた高規格道路の下が県から無償で使えるというようになっておりますので、ここを使っていくことにして、必要面積をできるだけ少なくしたということでございます。

今後のスケジュールですが、用地の買収につきましては、早急に取り組むこととして、既に地権者との折衝を始めております。手続としては、町がすぐを買収するんじゃなくて、県の町土地開発公社にまず買収をしていただいて、それを買い戻すというふうな方法をとりたいと考えておまして、大体いろいろな買収をする上での関連手続がありまして、それに今かかっておりますが、できれば12月中ぐらいには県の土地開発公社が地権者から買収するというふうな作業が進めばなというふうな形で進めておるところでございます。

これと合わせて、再来年、18年の秋ぐらいには完成をしたいというふうな前提で作業を逆算しますと、設計に関する作業を始めなきゃいかんということで、まず、基本設計の業者選定の作業に取りかかりたいというふうに考えております。基本設計の業者選定に当たりましては、ちょっと専門的な話になりますが、コンペ方式とプロポーザル方式というのがありますが、この両方とも一長一短がありますので、両方のいいところを加味したような折衷的な方法で取り組むという形にしたい。この業者の選定、業者に提案をさせて選定を行いますものを年内にしたいということで、早速その選定委員会を立ち上げたいというふうに考えております。既に村岡、美方両町長さんをお願いしておりますけれども、選定委員会の構成は、3人の町長とそれから各町2名の有識者、従いまして1町3名の9名、これに専門技術者として県の営繕の関係の担当職員を1人派遣していただいて、10名で提案のあった内容とその業者の能力等の審査をして、12月中ぐらいに1社に決めたい。

なお、この業者の指名につきましては、一応7社指名したいというふうに考えております。その中から提案と会社内容等についての審査を行って、1社に決める。これを12月中ぐらいにできたらしたいと思っております。それが決まりましたら、その業者に基本設計を3月中を目途にやっていただきます。基本設計の作業は、いわゆる業者任せではなくて、その段階で町民の意見をどんどん入れていきたいというふうに思っております。先程言いました業者選定のための委員会にプラスして、この段階からは議会にも加わっていただくと思いますし、また、庁舎を利用する立場の女性の皆さんとか高齢者の皆さんとか、産業団体の関係の皆さん等の各団体の代表の皆さんも委員に加わっていただいて、このあたり建設推進委員会というようなものをつくって、いろんな意見を出しながら基本設計を担当する業者に注文をつけて、3町の町民、今の関連の町民の利用しやすい庁舎設計に持っていききたいというふうに考えておるところでございます。これをできれば年度内に、いわゆる3月末までにということです。

その後のスケジュールにつきましては、8月ぐらいまでにそれを基にした実施設計をしてもらって、8月前後に建設業者の確定を行い建設に入りたい。このぐらいの程度の建物になりますと12カ月では無理だというふうなことを聞いております。従って、14カ月とすると、来年8月に始まって18年の10月ぐらい、18年の秋に新庁舎へ移転すると、これがその辺の日程になると。従って、かなり今日からの日程はきつい日程ですけども、できる限りその日程で作業を進めて、18年の秋には新庁舎へ移れるような形に持っていききたいというふうに考えておるところでございます。

いずれも3町の町長さんと絶えず町長会議をしながら、御意見を承って、正式な事務は当面、合併までは香住町としてやらせていただきますけれども、多くの御意見を反映した形で庁舎の建設を進めたいというふうに考えております。また、いろいろと町長さん等を通じて、また直接でも結構でございますので、いろんな御意見を伺えればありがたいと思います。どうかよろしく申し上げます。以上でございます。

上田議長 以上で本日予定をしておりました議事はすべて終了いたしました。  
これをもちまして、第18回3町合併協議会の閉会といたします。大変御苦労さまでした。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町  
合併協議会議長

.....

会議録署名委員

.....

会議録署名委員

.....